

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年10月14日（木）

17：17～17：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣

金子恭之 国務大臣（総務大臣）

古川禎久 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）

末松信介 国務大臣（文部科学大臣）

後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）

金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）

萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）

山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）

松野博一 国務大臣（内閣官房長官）

牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）

西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）

二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：木原誠二 内閣官房副長官

磯崎仁彦 内閣官房副長官

栗生俊一 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、衆議院解散に際しての「政府声明」について、御決定をお願いいたします。お手元の「政府声明」を朗読いたします。

ただ今、衆議院は解散されました。

今、我々は、未来を決める重要な岐路に立っています。新型コロナのみならず、予断を許さない経済状況。一層厳しさを増す国際情勢の中で、我が国を守り抜き、国民一人一人が豊かで生き生きと生活する社会を創るために取り組まなければならない課題は山積しています。

我々がどう動くかで、未来は変わります。

国民の声を聞き、国民の信頼を取り戻す。最大限の危機意識に基づいた新型コロナ対策を行う。新型コロナで傷ついた国民・事業者の皆さんへ経済対策を届ける。全ての国民が等しく成長の果実を享受できる新しい資本主義を創る。日本の平和と安全を守り、世界に貢献する外交・安全保障を進める。総選挙により、信任をいただいた上で、これらの政策を力強く前進させていく強い覚悟です。

政府としては、この度の総選挙が、新型コロナ対策に遺漏なきよう万全を期しつつ、終始公明正大に行われるよう、関係者に強く求めるとともに、国民の皆様が、総選挙の意義を十分に認識され、慎重かつ真剣に選挙権を行使されることを切に希望しております。

次に、「衆議院議員総選挙の施行公示」について、御決定をお願いいたします。衆議院議員総選挙の期日を10月31日に施行することを定め、10月19日付けの官報をもって公示する詔書案について、御決定をいただくものであります。

○松野国務大臣：次に、私から、衆議院の解散に伴い、10月31日の総選挙の期日までの閣議の開催予定について申し上げます。10月15日、26日は開催し、19日、22日、29日は、取りやめることといたします。

これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

私から、申し上げます。

衆議院の解散に伴い、今後、各閣僚におかれては、総選挙のため全国各地で様々な活動を予定されているかと思いますが、政府として危機管理に万全を期す必要があることから、改めて閣僚不在時における連絡体制と在京体制については、遺漏なきよう徹底をお願いします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別 添]

臨時閣議案件 (令和3年
10月14日) (木)

◎一般案件

資料あり ○政府声明 (決定) (内閣官房)
資料あり ○衆議院議員総選挙の施行公示について (決定)
資料なし (同上)

[○署名あり ☆署名なし]